

平成26年12月3日  
北海道開発局

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会  
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたので、お知らせします。

(開催日時)

平成26年12月1日(月) 15時10分～16時20分

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者) (敬称略)

委員長 阿座上洋吉 地域経済研究所理事長  
委員 岩本 勝彦 岩本・佐藤法律事務所弁護士  
谷口 勇仁 北海道大学大学院経済学研究科教授  
籾本 道男 公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士  
林 菜つみ 林菜つみ法律事務所弁護士  
藤田美津夫 藤田・荒木法律事務所弁護士  
向田 直範 北海学園大学法学部教授

北海道開発局

岡部局長、高柳次長、山崎開発監理部長、高橋事業振興部長、  
本田建設部長、川合港湾空港部長、坂井農業水産部長、吉野営繕部長  
ほか

(議事概要)

- 事務局より、「コンプライアンス推進の取組状況及び今後の進め方」について説明した。
- 委員から次のような意見があった。

- ・ コンプライアンスの取組は、何よりもその継続性が重要である。その中で今後の新しい要素としては、新規採用職員を意識した取組や風化防止対策を図るべきではないか。
- ・ 取組の慣れに対する対策の一つとして、eラーニングなどを上手く活用し、職員の意識の定着度合いを確認・検証することが重要ではないか。
- ・ 組織風土づくりに当たっては、部門間や各職場でのフェイス・トゥ・フェイスによる横の連携が重要であり、これにどう取り組んでいくのかが大事である。
- ・ トラブル回避のためには、各種苦情等の対応状況を組織で共有することが重要であり、また主要な事例は、ホームページに掲載するなど、対外的な公表の在り方も検討すべきではないか。
- ・ 長年によるコンプライアンスの取組によって、職員にアレルギーがなくなってきており、かなり浸透・定着してきていると感じている。
- ・ 不祥事を拡大させないためには、内部告発への対応が重要である。北海道開発局においては内部通報システムを整えてきているが、その適切な運用が重要である。
- ・ リスクマネジメントについて、点検項目の重点化も必要であるが、重点化すること自体がリスクとなる恐れがあるので、何をどのような理由で重点化したのか、意識しながら取組を進めてもらいたい。

○ 委員からの意見に対し、当局側から、次のとおり回答した。

- ・ 新規採用職員に対しては、事務・技術を問わず、近接した勤務地への配置のほか、人材育成の取組や、部門間のコミュニケーション強化として、部門間相互の職員による現場見学会への参加、人事交流など、相互理解を深める取組を行っており、引き続き取り組んでいきたい。
- ・ 取組の効果等については、引き続き確認・検証しつつ、創意工夫をしな

がら、しっかり取り組んでいきたい。

- 苦情等の組織内部による情報共有化は重要であると考えており、引き続き共有化を図っていきたい。対外的な公表の在り方については、今後検討していきたい。
- 内部通報については、外部窓口（弁護士）も設置し、適宜適切に対応しているところであり、引き続き、適切で円滑な内部通報制度の運用に努めていきたい。
- リスクマネジメントについては、発生頻度が高いもの等、一定のリスクに重点化して実施しているところであるが、点検結果を踏まえて、引き続き実施内容・方法について検討していきたい。
- 委員からの意見については、今年度の今後のコンプライアンス推進の取り組みに反映させていくとともに、来年度の進め方を検討していきたい。

以 上